

# 【埋立処分】民間委託化に向けた全体スケジュール

凡例 → 実施予定      -> 今後検討予定

- ・令和2年9月にまとめた「最終処分のあり方調査研究報告書」において、将来的に「資源化处理又は埋立処分の民間委託化」で合意した。
- ・本報告書に基づき、令和3年度以降、具体的に取り組むため、民間委託化の進捗にかかる全体スケジュールを整理した。

協議・検討項目	事業主体	令和3年度				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度											
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期					～令和8年12月	令和9年1月～										
搬出に向けた調査研究(勉強会等)	中遠広域事務組合	※全量搬出に向けた勉強会、視察等を、必要に応じて計画・実施する。																			
個別廃棄物の処理スキームの検討		/																			
・脱水汚泥等	中遠広域事務組合					---															
・沈砂(磐田市衛生プラント)	磐田市					---															
・沈砂(袋井衛生センター)	袋井市森町広域行政組合					---															
・側溝汚泥	磐田市・袋井市・森町					---															
・火災残渣	中遠広域事務組合					---															
・主灰・飛灰	磐田市	(令和6年12月まで概ね半分を資源化にて民間委託※半分は一宮最終処分場へ埋立処分)										(令和7年1月から全量資源化・民間委託)									
・熔融飛灰	袋井市森町広域行政組合					---															
・不燃残渣	中遠広域事務組合	磐田市と袋井市森町広域行政組合との協議										試験搬出・全量搬出									
・がれき	中遠広域事務組合	がれきのうち、資源化可能性調査										(廃棄物の事業主体による)個別協議等(別紙のとおり)									
民間委託化にかかる進捗管理	中遠広域事務組合	毎年度、本組合が各自治体へ確認、共有する																			
★一宮最終処分場埋立期限												★令和8年12月末									



(別紙)

## 民間委託化に向けた一般的な処理スキーム（個別協議等）

・調査研究報告書において示された民間委託化に向けた手順は、以下のとおりとなる。

段 階	内 容
<b>現状把握</b>	①民間委託が必要になる廃棄物の現状把握をする。
<b>選定基準</b>	②委託先民間事業者の選定方法（基準）を整理する。
<b>調 査</b>	③民間事業者（許可の有無等）について、調査する。
	④民間事業者の処理状況等について、調査する。
	⑤民間事業者の価格を調査する。
	⑥民間事業者と委託業務に向けた詳細な調整を行う。
<b>事前協議</b>	⑦民間事業者の所在する自治体と事前協議を行う。
<b>民間委託</b>	⑧上記自治体の了解のもと、民間委託により搬出する。

前記内容。

、 略 書、 処分理由

、 廃除法 4条 第1項